

北九州市行財政改革
取 組 み 結 果
[平成16年度]

北 九 州 市

掲載されている各項目は、

- ・ 平成16年度に新たに取り組んだもの
- ・ 過去に各年度実施計画並びに取り組み結果に掲載された項目で平成16年度に更なる見直しを行ったもの

であり、北九州市新行財政改革大綱における5つの視点に沿った分類ごとに整理している。

各項目の実施概要に記載している見直し効果には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成16年度における取り組みの成果.....	1
具体的取り組み.....	4
1 「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底.....	4
2 市民との協働による新たな“公共づくり”.....	8
3 顔が見える“市役所づくり”.....	10
4 満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”.....	15
5 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり.....	17

平成16年度における取り組みの成果

1 取り組み項目数と見直し効果額

目 標		実 績		差 引	
項目数	効果額	項目数	効果額	項目数	効果額
118項目	約63億円	143項目	約79億円	25項目	約16億円

効果額（約79億円）の主な内訳

- ・ 職員の適正配置の推進
（職員数179人の削減：H16.4.1～H17.3.31） 約16.1億円
- ・ 市有財産の有効活用 約 5.4億円
- ・ ごみ処理行政の再構築 約 4.8億円
- ・ 環境行政における広域連携の推進
（他都市からの廃棄物受入れ） 約 3.0億円
- ・ 公立保育所の配置の見直し（公立保育所の民営化） 約 1.9億円
- ・ 退職手当の見直し 約 1.8億円

2 新行財政改革大綱5つの視点と主な取り組み内容

「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底（33件）

水道局営業センターの集約化及び開閉栓受付等窓口業務の委託化

市内7か所の営業センターを1か所に集約し、市民サービスを総合窓口化。また「水道お客さまコールセンター」を設置し、開閉栓受付等業務を委託化。見直し効果161百万円。

公の施設の管理への指定管理者制度の導入

すべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を進めていく。

【平成16年度に導入した主な施設】

小倉都心地区観光・集客施設 [見直し効果36百万円]

小倉城、小倉城庭園、水環境館

体育施設 [見直し効果22百万円]

新門司庭球場、新門司運動場、新門司球技場、大谷球場

市民との協働による新たな“公共づくり”(14件)

まちづくり協議会の充実と地域総括補助金制度の創設

地域の自主的、主体的なまちづくりを促進するため、地域課題に
応じた部会の設置等、まちづくり協議会の充実を提案。また、各地
域団体に対して事業ごとに交付している補助金等の一部について一
本化を行い、一定の範囲内で各事業間の流用を可能とする地域総括
補助金制度を創設。

平成16年度は、11項目の既存の補助金を一本化し、11校区
でモデル事業実施。

ごみ処理行政の再構築

ごみ処理に係る経費の一層の節減、ごみ排出者としての自己処理
責任の徹底、及び事業系ごみの資源化・減量化の促進の観点から、
事業系ごみの市収集の原則廃止や市焼却工場の処理手数料の改定等
を実施。見直し効果482百万円。

顔が見える“市役所づくり”(41件)

予算編成の決定状況の公表

予算編成を市民にわかりやすいものにし、行政としての説明責任
を果たすため、各局が主な施策や事業部門ごとに、業績の目標、事
業の効果、期限・期間、財源等を具体的に明示した計画を作成し、予
算決定後にホームページに公表。

東西整備事務所・各区役所まちづくり整備課の新設

行政組織のより一層の簡素・効率化を図るため、各区建設事務所、
東西農政事務所及び東西港湾工事事務所等の改良工事部門を、行政
区の枠や既存組織にとらわれない組織へと再編し、東西整備事務所
に集約。併せて、市民・NPOと連携したまちづくり推進体制の強
化、維持管理業務の充実及びワンストップサービスの窓口として各
区役所にまちづくり整備課を設置。

満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”(16件)

区役所窓口の受付時間の延長

住民異動届など異動に関する諸手続きについて、区役所窓口の受付時間を延長することにより、市民の利便性を向上。全区役所において毎週木曜日(祝日を除く)に、窓口の一部業務について受付時間延長(17:00~19:00)の試行実施。

電子入札の導入

公共工事や物品調達の入札等にかかる各種手続きの電子化を推進。建設工事の公募型競争入札の一部に電子入札を導入。

持続的な都市経営を支える財政基盤づくり(70件)

ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し

ごみ収集やまち美化等の委託事業について、委託料の見直しを実施。平成16年度は、ごみ収集業務の作業基準を見直すことにより、委託車両8台を減車した外、まち美化等の業務においても人件費等を削減。見直し効果252百万円。

外郭団体等改革の推進

【平成16年度に実施した主な項目】

(株)北九州情報ひろばの解散

小倉観光(株)の解散

新門司マリーナ(株)の解散

具体的取り組み

1 「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底

項 目	実 施 概 要	所 管	
(1) 既存の施設、事業等の廃止			
1	氏田ポンプ施設の廃止	鉾害による冠水被害の解消等を目的として設置された氏田ポンプ施設について、近隣下水道施設を活用すること等により、廃止。見直し効果1百万円。	経済文化局
2	交通科学館の廃止	入館者数の減少や、類似施設である「海峡ドラマシップ」「九州鉄道記念館」の開館等に伴い、交通科学館を廃止。見直し効果48百万円。	建築都市局
3	高等技術工業学校の廃止	高校進学率の上昇等の社会状況の変化により、恒常的に入学者の大幅な定員割れとなっているため、高等技術工業学校を廃止。見直し効果45百万円。	教育委員会
4	訪問栄養指導事業の見直し	在宅高齢者に対する訪問栄養指導事業について、介護保険や医療保険における制度を踏まえ見直しを実施。	保健福祉局
5	ケアマネジャー情報支援センター相談業務の見直し	在宅介護支援センターの整備に伴い、北九州市社会福祉協議会に委託しているケアマネジャー情報支援センター相談業務を廃止。見直し効果4百万円。	保健福祉局
6	誕生証書交付の見直し	新生児の誕生を祝って出生届時に各区役所等で交付する「誕生証書」及び「育児ハンドブック」について、他の類似した配布物の充実により廃止。見直し効果3百万円。	保健福祉局
7	食を中心とした地域活動支援事業の見直し	男性料理教室、子ども料理教室等の食を中心とした地域活動支援事業を廃止し、今後は北九州市食生活改善推進員協議会の自主事業として実施。見直し効果2百万円。	保健福祉局
8	高齢期へのパスポート事業の廃止	向高齢期(40～59歳)の市民を対象に、高齢期に向けての健康・趣味・財産管理等の課題について啓発を行う「高齢期へのパスポート事業」について、介護保険制度の導入を契機とした、講演会等による市民への啓発活動の充実に伴い、廃止。見直し効果1百万円。	保健福祉局
9	笹尾川水利組合の解散	笹尾川水利組合(北九州市と直方市からなる地方自治法上の一部事務組合)について、笹尾川灌漑排水の整備等により組合の設立目的を達成したため解散。見直し効果3百万円。	経済文化局

項 目		実 施 概 要	所 管
10	外国人研究者等宿舎提供事業の廃止	<p>学術研究都市や国際交流ゾーン周辺での住環境の整備に伴い、外国人研究者等宿舎提供事業を廃止し、市所有宿舎施設の売却等を行う。</p> <p>平成16年度は、4部屋のうち1部屋を売却。</p>	経済文化局
(2) 民営化の推進			
1	公立保育所の配置の見直し (公立保育所の民営化)	<p>「新保育5か年プラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営保育所1施設及び(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所3施設を民営化するとともに、(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所1施設を民間の認可保育所1施設と統合し、民営化。見直し効果193百万円。</p>	保健福祉局
(3) 民間委託化の推進			
1	情報関連業務の総合的アウトソーシング	<p>情報化に対する需要の増大に対応するため、組織体制の見直しを行い、新たに政策立案、評価担当部門や、情報化による業務改革の指導・支援部門等を設置。</p> <p>また、情報機器障害に対応するヘルプデスク業務を委託するとともに、既存の委託業務の見直しを実施。見直し効果31百万円。</p>	総務市民局
2	防疫業務の見直し	<p>市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に駆除業務等を委託化するなど、相談指導業務を中心としたものに事業の整理を実施。見直し効果6百万円。</p>	保健福祉局
3	ごみ収集業務の委託化	<p>直営5：委託5(平成15年度時点)である一般ごみ収集業務の委託比率を、平成16年度から19年度の4年間で直営3：委託7とする。平成16年度は、直営車両7台を減車。見直し効果66百万円。</p>	環境局
4	焼却工場における薬品選定購入の民間委託化	<p>焼却工場の運転業務を委託している事業者に、薬品の選定購入もあわせて委託することにより、薬品単価の低減や使用薬品量の適正化など薬品購入費を削減。</p> <p>平成16年度は、皇后崎工場で実施。見直し効果22百万円。</p>	環境局
5	浄化センターにおける検査業務の委託拡大	<p>浄化センターにおいて、現在委託化している補助的検査業務に加え、水質検査業務の一部についても民間環境計量事業所への委託化を実施。平成16年度は、病原性微生物分析業務を委託化。</p>	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
6	市営住宅使用料滞納整理業務の一部委託化	市営住宅使用料の滞納整理について、明渡し強制執行にかかる業務の一部を委託することにより、効率的な滞納整理を実施し、収納率向上を推進。	建築都市局
7	技術系業務の委託化	投資効果の高い施設整備事業を実施するため、工事監理・監督業務についてコスト比較を踏まえ委託化を行い、企画・計画部門等の業務強化を推進。 平成16年度は工事監理・監督業務の外部委託化及び業務執行体制を見直し。見直し効果30百万円。	建築都市局
8	港湾管理運営業務の見直し	東部及び西部港営事務所における施設の申請・許可等の窓口受付業務の委託化を実施。見直し効果12百万円。	港湾空港局
9	港湾情報システム管理・運用業務の見直し	港湾施設の管理運営支援や統計業務を行う「港湾情報システム」の管理・運用を、北九州e-PORTセンターに外部委託化することによりシステムの安定稼働とセキュリティ強化を実施。見直し効果1百万円。	港湾空港局
10	港湾施設維持工事の見直し	港湾施設維持工事業務の一部の委託化を実施。	港湾空港局
11	水道局営業センターの集約化及び開閉栓受付等窓口業務の委託化	市内7か所の営業センターを1か所に集約し、市民サービスを総合窓口化。また「水道お客さまコールセンター」を設置し、開閉栓受付等業務を委託化。見直し効果161百万円。	水道局
12	断水作業の一部見直し	水道管布設工事及び管破損事故に伴う断水作業のうち、断水の広報やバルブの開閉作業の請負化を推進。 平成16年度は、一部の工事について試行実施。	水道局
13	市立八幡病院の物品管理業務の委託化	八幡病院の診療材料等の物品（物流）管理業務を民間委託化。平成16年4月実施。	病院局
14	学校給食調理業務の委託化	平成14年度からの2校におけるモデル実施を踏まえ、平成16年度から学校給食調理業務の民間委託化を本格実施。 平成16年度は、新たに8校において実施。見直し効果113百万円。	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管
<p>公の施設の管理への指定管理者制度の導入</p> <p>これまで市が公の施設の管理を外部に委ねる場合には、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていたが、平成15年9月の地方自治法改正により指定管理者制度が導入され、民間事業者を含む幅広い団体（指定管理者）に管理を委ねることが可能となった。</p> <p>本市では、「民間にできることは民間に委ねる」という基本方針に基づき、 一層のサービスの向上が図られるもの 経費の低減が図られるもの 地域経済の活性化に寄与するもの</p> <p>などについては、積極的に民間委託化を推進することとしており、指定管理者制度の導入にあたっては、まずすべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を進めていく。</p>		
15	<p>障害者福祉施設</p> <p>門司障害者地域活動センター 指定管理者： （社福）あすなる学園 指定期間： 平成16年4月1日～平成18年3月31日</p>	保健福祉局
16	<p>小倉都心地区観光・集客施設</p> <p>[3施設一体管理] 小倉城 小倉城庭園 水環境館 指定管理者： （株）井筒屋 指定期間： 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【見直し効果】36百万円</p>	経済文化局 建設局
17	<p>自転車駐車場</p> <p>北九州市立西小倉駅前自転車駐車場 指定管理者： （社）北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成16年4月1日～平成18年3月31日</p>	建設局
18	<p>地域交流施設</p> <p>旧古河鋳業若松ビル 指定管理者： 旧古河鋳業若松ビル管理運営委員会 指定期間： 平成16年9月18日～平成18年3月31日 【見直し効果】11百万円</p>	総務市民局
19	<p>体育施設</p> <p>新門司庭球場 新門司運動場 新門司球技場 指定管理者： NPO法人 北九州フットボールクラブ 指定期間： 平成16年10月1日～平成18年3月31日 【見直し効果】17百万円</p> <p>大谷球場 指定管理者： （株）ニッテツ・ビジネスプロモート北九州 指定期間： 平成16年10月1日～平成18年3月31日 【見直し効果】5百万円</p>	教育委員会

項 目		実 施 概 要	所 管
(4) リース化・レンタル化の推進			
1	低公害車（軽自動車）のリース化	天然ガス自動車導入にあたり、4台をリース化。	環境局
(5) PFI等による民間活力の導入			
1	民間の施設や人材等のストックの有効活用	民間企業等における体育・研修施設や土地、人材などの資源のストックを調査し、利用可能なものについて積極的に有効活用を推進。 平成16年度は、民間企業に対し、保有施設等の資源ストック調査、集計を行い、活用に向けた調査を実施。	企画政策室
2	市有財産の有効活用	一般競争入札、公募抽選等による未利用市有地の売却や、駐車場としての一時的貸付等を積極的に実施。また、応札等が無く先着順売却となった物件について、民間の販売ルートやノウハウを活用する「市有財産処分の媒介制度」に基づき、宅地建物取引業者等の団体と媒介協定を締結。見直し効果537百万円。	財政局

2 市民との協働による新たな“公共づくり”

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 市民・NPO等との協働の推進			
1	市民との協働による街区公園の維持管理	街区公園の維持管理業務のうち清掃や除草などの業務について、地元の公園愛護会と協働して実施。 平成16年度は、公園愛護会結成数が4団体増加。	建設局
2	紫川水先案内人育成事業、流域ネットワーク推進事業における地元団体等との協働	紫川水先案内人育成事業及び流域ネットワーク推進事業について、地元まちづくり協議会や自治会、NPO等との協働を推進。 平成16年度は、地元有志による撥川美化宣言、金山川カヌー指導者育成講習会等行事支援を実施するとともに紫川水先案内人育成塾生の情報ネットワークを構築。	建設局
3	市民参加型の水際線づくりの実施	港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線の整備にあたって、地域住民やNPO等との協働により事業を進め、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施。 平成16年度は、市民等が行う“みなとや海辺における市民活動”を資金面で支援する「みなとや海辺の活動支援」を創設。6団体7件の活動支援を実施するとともに、市民活動の情報交換・相互交流を目的とした「みなとや海辺の活動発表会」を開催。	港湾空港局

項 目	実 施 概 要	所 管	
(2) 自立的な市民活動の促進と支援			
1	まちづくり協議会の充実と地域総括補助金制度の創設	地域の自主的、主体的なまちづくりを促進するため、地域課題に応じた部会の設置等、まちづくり協議会の充実を提案。また、各地域団体に対して事業ごとに交付している補助金等の一部について一本化を行い、一定の範囲内で各事業間の流用を可能とする地域総括補助金制度を創設。 平成16年度は、11項目の既存の補助金を一本化し、11校区でモデル事業実施。	総務市民局
2	コミュニティビジネスの振興	地域住民が地域の人的・物的資源を活用して、地域課題の解決、住民生活の向上を図るため、身近な事業にビジネス形態で取り組む「コミュニティビジネス」を振興。起業化支援セミナー、コミュニティビジネスフォーラム等の実践的な実務に関する支援策を展開。	総務市民局
3	市民センターの活用と支援機能の強化	平成16年4月に芸術文化振興財団委託館をまちづくり協議会へ委託化(3館)。平成17年1月に市民福祉センターと公民館を「市民センター」に統合し、その管理を総務市民局に一元化。	総務市民局
(3) 市民参加の促進			
1	「明日のわがまちを考える会」の設置	市民ニーズに的確に対応するため、市民の意見を聞くとともに、政策決定のプロセスを透明化するため「明日のわがまちを考える会」を設置。	企画政策室
2	パブリックコメント制度の導入	施策の企画・立案過程において広く市民の意見を求め、施策に反映させるパブリックコメント制度を導入。平成16年度は、4件について実施。	総務市民局
3	市民参加による公園づくり	地域住民に身近な公園の整備にあたって、計画段階から住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを実施。 平成16年度は牧山1号、東二島五丁目公園の整備を完了するとともに、緑ヶ丘、引野公園の基本設計を実施。	建設局
4	「教育の北九州方式検討会議」の設置	既存の概念にとらわれることなく抜本的な改革施策を検討し、新しい教育の北九州方式を実現するため、学識経験者、学校・社会教育関係者、市民代表等23名で構成する「教育の北九州方式検討会議」を平成15年5月に設置。平成17年2月に「新しい時代における教育の北九州方式の在り方について(答申)」を公表。	教育委員会

項 目		実 施 概 要	所 管
(4) 市民負担のあり方の見直し			
1	一般細菌検査業務における減免の見直し	保健所における一般細菌検査手数料において、検査費用の適正負担の観点から、食品取扱関係者への50%減免を廃止。見直し効果1百万円。	保健福祉局
2	高齢期へのパスポート事業の廃止	(4ページの再掲)	保健福祉局
3	ごみ処理行政の再構築	ごみ処理に係る経費の一層の節減、ごみ排出者としての自己処理責任の徹底、及び事業系ごみの資源化・減量化の促進の観点から、事業系ごみの市収集の原則廃止や市焼却工場の処理手数料の改定等を実施。見直し効果482百万円。	環境局
4	高齢者向け高割引定期券の導入(敬老優待乗車証の廃止)	満75歳以上の北九州市民を対象に発行している、市営乗合バスの敬老優待乗車証(全線無料)について、利用可能な地域に偏りがあることや、市営バスの経営に及ぼす影響等を踏まえ、制度を廃止。新たに高齢者向け高割引定期券を導入。見直し効果58百万円。	交通局

3 顔が見える“市役所づくり”

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 市民にわかりやすく信頼される市役所づくり			
1	パブリックコメント制度の導入	(9ページの再掲)	総務市民局
2	新規大規模事業評価システムの導入	市民要望等を受けた新規の大規模事業等(100億円以上)について、客観的で透明な意思決定を図るため、必要性、有効性、効率性などを第三者委員会が評価する「大規模事業評価システム」を導入。 平成16年度は、折尾地区総合整備事業と新門司南地区廃棄物処理施設整備事業の2事業について評価を実施。	総務市民局
3	情報提供・公表の推進	請求に基づく行政文書の開示に加え、市からの情報提供・公表を積極的に推進することにより、市政に対する市民の理解・協力を得るため、市が提供・公表する情報やその実施方法を定めた要綱を策定(H16.2)。また、提供・公表する情報等のリストを作成し、市ホームページに掲載。	総務市民局
4	予算編成の決定状況の公表	予算編成を市民にわかりやすいものにし、行政としての説明責任を果たすため、各局が主な施策や事業部門ごとに、業績の目標、事業の効果、期限・期間、財源等を具体的に明示した計画を作成し、予算決定後にホームページに公表。	財政局

項 目	実 施 概 要	所 管	
(2) 行政機能の統合化、分権化と地域課題への迅速な対応			
1	安全・安心部の設置	市民の防犯意識の高揚を図るとともに自主的な防犯活動を行う団体への支援を行い、安全・安心なまちづくりを実現するため、平成16年4月に、総務市民局に安全・安心課を新設し、消費生活センター、生活環境パトロールセンターなどとともに安全・安心部を創設。	総務市民局
2	健康推進体制の整備	市民の健康づくり活動への支援に向けて、健康づくりに関する業務を一体的に行い、効果的な事業の推進を図り市民センターを拠点とした健康づくり等の取り組みを推進。平成16年度は、地域ケア（保健師統括）ライン、健康推進係、地域保健係を統合し、健康推進課を新設。	保健福祉局
3	門司港レトロ室の設置	北九州市の観光振興をリードする門司港レトロ地区をさらに全国から集客できる観光地へと成長させるため、経済文化局に門司港レトロ室を設置。	経済文化局
4	東西整備事務所・各区役所まちづくり整備課の新設	行政組織のより一層の簡素・効率化を図るため、各区建設事務所、東西農政事務所及び東西港湾工事事務所等の改良工事部門を、行政区の枠や既存組織にとらわれない組織へと再編し、東西整備事務所に集約。併せて、市民・NPOと連携したまちづくり推進体制の強化、維持管理業務の充実及びワンストップサービスの窓口として各区役所にまちづくり整備課を設置。	建設局 経済文化局 港湾空港局 区役所
5	農林水産部の再編	整備事務所への土木部門の移管に併せ、農水管理課、農業振興課及び整備課との統合など、簡素で効率的な組織体制へ再編。	経済文化局
(3) 簡素で効率的な業務執行体制の確立			
ア 局のリーダーシップを発揮した体制の整備			
1	組織・定数や職員配置権限の一部など人事権限の局への委譲	権限委譲という観点から、各局が必要とする人材をヒアリング等で把握し、その要望に基づいた職員配置を推進。	総務市民局
2	予算編成プロセスの改革	予算編成事務の簡素・効率化及び各局による自主的な局経営を推進するため、予算調整権限の一部を局に委譲。	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
イ 職員の適正配置の推進			
1	建設材料試験業務の嘱託化	建設材料試験場職員を嘱託化し、完全嘱託化を実施。	検査室
2	(財)北九州都市協会の業務見直し	(財)北九州都市協会の業務内容の見直しにより市派遣職員を削減。	企画政策室
3	定数の適正化	組織・機構の簡素・合理化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて職員数を削減。平成16年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)179人削減。	総務市民局
4	地域交流センター館長の嘱託化	新門司地域交流センター、下富野地域交流センター、蜷田地域交流センターの館長の嘱託化を実施。	保健福祉局
5	用地取得業務の見直し	効果的・効率的な用地取得業務を推進するため、1班3人体制(主査1人、職員2人)から1班5人体制(主査1人、職員4人)への変更や、研修の強化など、業務執行体制の見直しを実施。	建設局
6	交通局における嘱託化の拡大	経営の安定化、スリム化を推進するため、運輸職を中心に嘱託化を拡大。	交通局
ウ 既存公共施設等の配置の見直し			
1	公立保育所の配置の見直し(公立保育所の民営化)	(5 ページの再掲)	保健福祉局
2	集会所の統廃合による適正配置	市内に設置されている集会所について、同種の機能を持った施設の設置状況を踏まえ、統廃合により3施設を廃止。	保健福祉局
3	余裕教室の他施設(放課後児童クラブ)への転活用の推進	児童・生徒の減少に伴い発生する余裕教室(将来にわたって恒久的に余裕となることが見込まれる教室)について、転活用を推進。 平成16年度は引野小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設。	保健福祉局 教育委員会
4	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域等において、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進。 平成16年度は2公園の廃止、2公園の一部廃止及び1公園を新設。	建設局
5	小中学校の統合	児童・生徒の減少に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、地域住民の意見を反映させながら、小規模化した小・中学校の統合を計画的に進める。 平成16年度は平野小と前田小を統合し花尾小学校を開校。見直し効果61百万円。	教育委員会

項 目		実 施 概 要	所 管
エ 事務事業の見直し			
1	領収済通知書等電算入出力業務の見直し	公金の収納内容を確認するために各所管課が行っている領収済通知書の確認作業について、領収済通知書のデータを電子化することにより、会計室における仕分、各課への送付を廃止。見直し効果3百万円。	会計室
2	選挙候補者ポスター掲示板の再利用	平成17年1月実施の市議会議員一般選挙の候補者ポスター掲示板を選挙後に再利用し、新北九州空港開港の周知掲示板として活用することで、掲示板340箇所の新設費用を削減。見直し効果4百万円。	広報室
3	福利厚生業務の見直し	予約業務等のIT化を推進し、厚生三団体業務の簡素・合理化を実施。	総務市民局
4	区役所「黒塗り」公用車の廃止	区役所に配置されている「黒塗り」公用車を廃止し、必要時にタクシーを利用することにより、経費を削減。門司区、小倉北区、小倉南区、戸畑区において実施。見直し効果10百万円。	総務市民局
5	障害者への相談支援体制の見直し	心身障害児(者)を対象に、外来・巡回等の方法により各種相談に応じ、助言・指導を行う「心身障害児(者)施設地域療育事業」について、対象・内容の類似する事業に統合。見直し効果3百万円。	保健福祉局
6	神経芽細胞腫検査事業の休止	小児ガン的一种である神経芽細胞種の早期発見・早期治療を図るために行う神経芽細胞腫検査事業について、検査の有効性を確認する研究が国において十分になされておらず、効果が検証されていないため、新たな国の見解が示されるまでの間休止。見直し効果11百万円。	保健福祉局
7	個別健康教育の見直し	基本健康診査において要指導となった人などを対象に実施する個別健康教育について、手法の見直しなどにより、効果的・効率的な事業を実施。	保健福祉局
8	公共ごみ容器の配置の見直し	不要な公共ごみ容器を撤去することにより、美化効果を上げるとともに、維持管理経費を削減。見直し効果4百万円。	環境局
9	アジア太平洋インポートマート(AIM)機能の見直し	AIM事業検討委員会の提言(平成15年11月)を踏まえ、アジア太平洋インポートマート(AIM)機能の見直しを実施。 平成16年度は、中小規模の展示場・会議室を開業。	産業学術振興局

項 目		実 施 概 要	所 管
10	建築確認検査業務の民間へ の一部移行	建築基準法に基づく建築確認検査業務の一部について、(財)福岡県建築住宅センターに移行。	建築都市局
11	「市民と消防の夕べ」事業の 実施方法の見直し	市民の防火防災意識の向上を図るため各消防署で主催している「市民と消防の夕べ」について、地域で開催される各種イベントと共同開催するなど、より地域に密着した事業への移行を推進。平成16年度は小倉北、小倉南、八幡東、八幡西署において実施。	消防局
12	水道管工事の設計積算の簡 素化	水道管工事の設計において、数量の確認、歩掛単価の適用等の積算業務を簡素化することにより、工法の検討や設計審査への重点化及び設計委託料を縮減。平成16年度は簡素化設計を実施。 見直し効果24百万円。	水道局
13	「心の教育を考える」啓発推 進事業の見直し	いじめや不登校など子どもたちの問題行動が社会問題化する中で、市民一人ひとりが「子どもの心」「心の教育」について考えるため実施している「心の教育を考える」啓発推進事業について、実行委員会形式での運営方式を見直し、個々の事業については直接執行として存続。見直し効果1百万円。	教育委員会
14	美術館公用車の廃止	美術館に配置されている「黒塗り」公用車を廃止し、必要時に公用車やタクシーを利用することにより、経費を削減。見直し効果2百万円。	教育委員会
15	児童文化科学館プラネタリ ウム運営業務の見直し	児童文化科学館におけるプラネタリウムの管理運営の委託化に伴う業務の見直しにより、経費を削減。	教育委員会

(4) 職員の意欲・能力が発揮できる人事・給与制度等の見直し

1	成績主義の推進	勤務成績をよりの確に処遇に反映させるため、その土台となる勤務評定制度の客観性、公平性、透明性を向上化。 あわせて、評定者である管理監督者をはじめ職員の意識改革を進める。 平成16年度は、課長級を対象に多面評価、課長級以下を対象に自己評価を導入。	総務市民局
2	専門分野に強い人材の確保、 育成の推進	人材の有効活用の観点から、本市内部では得られない高度で専門的な知識・経験を必要とする観光、経済交流等の分野で、民間企業社員等を採用。 また、行政の複雑化・高度化に対応して、専門分野に強い職員の計画的な育成を図る。平成16年4月に「北九州市一般職の任期付職員の採用に関する条例」を施行。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	派遣研修業務の見直し	人材育成方針上の派遣研修の位置付けを明確にし、効果的な派遣研修を実施する。 平成16年度は大学派遣等の見直しを実施。見直し効果5百万円。	総務市民局
4	退職手当の見直し	国における退職手当支給率の引き下げに準じ、市職員の退職手当支給率の上限を62.7月から59.28月に引き下げを実施。平成16年度は、1年間の経過措置のため、60.99月への引き下げ。	総務市民局

4 満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 市民の視点に立った、満足度の高い行政サービスの提供			
1	区役所窓口の受付時間の延長	住民異動届など異動に関する諸手続きについて、区役所窓口の受付時間を延長することにより、市民の利便性を向上。全区役所において毎週木曜日（祝日を除く）に、窓口の一部業務について受付時間延長（17:00～19:00）の試行実施。	総務市民局
2	年長者研修大学校による大学等を活用した校外授業の充実	高度な教育機能を持つ市内の大学等を活用して、年長者研修大学校による校外授業の講座内容・開催回数の充実を行い、高齢者の多様な学習ニーズに応えとともに、受講機会を拡大。	保健福祉局
3	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受入を拡大。 平成16年度は、3館増の10館において開設時間延長のモデル実施。	保健福祉局
4	放課後児童クラブの開設時間の延長	共働き家庭の増加や学校完全週5日制の実施に伴う利用者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの開設時間の延長や土曜日の開設、障害児の受け入れを拡大。	保健福祉局
5	水道局営業センターの集約化等	(6 ページの再掲)	水道局
6	消防局の多面的展開	女性消防団員による「いきいき安心訪問」について、地域の安全対策等を担当する各消防署の地区安全担当小隊が再訪問することにより、新規訪問世帯数を拡大。 平成16年度は対象を全区に拡大して実施。	消防局

項 目		実 施 概 要	所 管
(2) ITを活用した市民サービスの向上			
1	事務用品制度の見直し	インターネットを活用して事務用品を各課が直接発注する「用品ネット調達システム」を導入。	会計室
2	電子入札の導入	公共工事や物品調達の入札等にかかる各種手続きの電子化を推進。公共工事の公募型競争入札の一部に電子入札を導入。	契約室
3	文書管理・出退勤管理の電子化	電子決裁を導入し、文書の作成・收受から保存・廃棄に至るまで一連の事務処理を電子化するとともに、出退勤管理をシステム化することにより、内部管理事務を簡素化、迅速化。出退勤管理帳票の削減により、見直し効果1百万円。	総務市民局
4	総合財務会計システムの導入	予算編成処理から予算執行管理、決算処理までの一連の事務処理を統合した総合財務会計システムを構築。	財政局 会計室
5	新家屋評価システムの導入	新家屋評価システムの導入により評価事務を省力化。見直し効果23百万円。	財政局
6	雇用施策サイトの一元化	「ワーク北九州ネット(电脑しごと探しひろば)」、「U・Iターン促進事業」、「高齢者就業支援センター」の雇用施策サイトを一元化し、運営経費を削減。	産業学術 振興局
7	小中学校等における財務会計事務のオンライン化	小中学校等に事務用のコンピュータを整備し、学校の財務会計事務等をオンライン化することにより、事務処理を効率化。	教育委員会
(3) 広域連携による施策の展開			
1	環境行政における広域連携の推進	近隣都市への広域連携の観点から、一般廃棄物の受入を実施。見直し効果303百万円。	環境局
2	下関市六連島から馬島への導水	県境を越えた水道事業の広域連携の実現により、下関市から海底送水管を布設の上、同市からの分水方式による馬島への給水を実現。	水道局
(4) 行政評価システムの活用等による成果重視の行政運営			
1	新規大規模事業評価システムの導入	(10ページの再掲)	総務市民局

5 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 総合的なコスト管理の推進		
ア 維持管理コストの削減		
公共施設における総合的な維持管理手法の構築 道路や建物、設備、プラント等公共施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法の構築を図る。		
1	保守点検費の見直し 委託契約における競争入札の拡大や仕様書の見直し、積算内容の精査などにより保守点検費を削減。 平成16年度見直し効果114百万円。	建築都市局 外
2	焼却工場における薬品選定購入の民間委託化 (5 ページの再掲)	環境局
3	北九州市立大学3号館改修におけるE S C O事業の導入 既存の設備をエネルギー効率のよい設備に改修することにより生まれる光熱水費の削減分を資金として、民間活力による大規模な設備改修を実施。	産業学術 振興局
4	除草業務の見直し 道路、河川、港湾等において実施されている除草業務について、委託先や積算方法の見直しを行い、土木施設の維持管理コストの削減を実施。見直し効果35百万円。	建設局 経済文化局 港湾空港局
5	昇降機施設の保守点検業務の見直し エスカレーター、エレベーター等昇降機施設の保守点検等の維持管理において、機能・性能諸元を含めた管理・補修台帳を作成。共通した仕様書の作成並びに積算を実施し、統一した発注方法の運用を実施。見直し効果26百万円。	建設局
6	道路照明灯の見直し 道路照明灯を水銀灯から省エネのナトリウムランプに変更することで、維持管理コストを抑制。 約500灯の交換を実施。見直し効果4百万円。	建設局
7	公園照明灯の見直し 公園照明灯を水銀灯から省エネのナトリウムランプに変更することで、維持管理コストを抑制。 約400灯の交換を実施。見直し効果3百万円。	建設局
8	門司港休憩所の駐車場有料化 周辺の有料駐車場とのバランスを考慮し自動支払機導入による有料化を実施するとともに管理コストを抑制。見直し効果10百万円。	建設局
9	浄化センター及びポンプ場における電力契約内容の見直し 浄化センター及びポンプ場における電力契約について、電力使用実績に応じた最適な契約内容を選択することにより、維持管理コストの削減を推進。 平成16年度は電力小売自由化における競争入札を実施。	建設局

項	目	実施概要	所管
10	浄化センター及びポンプ場における定期修繕業務の見直し	<p>浄化センター及びポンプ場において、機種・機械ごとに故障頻度、運転時間等を精査し、実態に応じた定期整備を実施することにより、維持管理コストを削減。</p> <p>平成16年度は定期整備計画を策定するとともに定期修繕計画の見直しを実施。見直し効果48百万円。</p>	建設局
11	下水道ポンプ場等の機器の遠隔・集中監視	<p>下水道合流ポンプ場(15ヶ所)について、浄化センターからの遠隔・集中監視を行う。平成16年度は、門司港ポンプ場、新町浄化センター間においてシステムを構築し、実証実験を開始するとともに、門司港及び則松ポンプ場において運転データ収集機器を設置。</p>	建設局
12	下水道管の維持管理業務の見直し	<p>下水道管の維持管理において修復工法を見直すことにより、補修経費を削減。</p> <p>平成16年度は下水道管渠修復工法の見直しを実施。見直し効果140百万円。</p>	建設局
13	下水道工事費削減の検討	<p>工事規模拡大による諸経費率の減少に着目し、近接する複数の工事を一括発注することにより経費を削減。</p> <p>平成16年度は対象工事24箇所実施。見直し効果21百万円。</p>	建設局
14	港湾施設維持工事の見直し	(6ページの再掲)	港湾空港局
15	港湾施設補修方法の見直し	<p>港湾施設の補修にあたり、安価な新素材を活用し、経費を縮減。見直し効果7百万円。</p>	港湾空港局
16	水道用地等巡視業務の見直し	<p>水道用地や配水池等の巡視業務について、重点監視箇所を整理するなど巡視方法を見直すことにより、委託料を削減。見直し効果5百万円。</p>	水道局
17	浄水汚泥の有効利用の拡大	<p>浄水処理過程で発生する汚泥を有償販売することにより、処分費を削減するとともに収益を得る。</p> <p>平成16年度は、緩速ろ過池の掻き取り汚泥の有効利用を実施。見直し効果1百万円。</p>	水道局
18	浄水場の設備・機器の更新年数見直し延長	<p>浄水場の設備・機器を定期点検による機器劣化状況の把握により更新時期を見直し延長。</p> <p>平成16年度は、特高変電所の更新時期を延長することにより、減価償却費を削減。見直し効果18百万円。</p>	水道局
19	ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し	<p>ごみ収集やまち美化等の委託事業について、委託料の見直しを実施。平成16年度は、ごみ収集業務の作業基準を見直すことにより、委託車両8台を減車した外、まち美化等の業務においても人件費等を削減。見直し効果252百万円。</p>	環境局

項 目		実 施 概 要	所 管
イ 医療費の伸びの抑制			
1	医療費の伸びの抑制	適正受診指導やレセプト点検を引き続き実施するとともに、生活習慣の改善などに向けた「健康づくり」の体系的な実施、各種検診の受診率向上による疾病の早期発見などを積極的に進めることで、医療費の伸びを抑制。新たに、市民センターを拠点とした住民主体による健康づくり事業などを実施。	保健福祉局
ウ 公共工事のコスト縮減			
1	伝票工事の事前チェック体制の整備	軽微な工事の執行要領に基づき工事を行っている予定価格200万円以下の工事について、見積書のチェック体制を整備。見直し効果41百万円。	契約室
2	公共工事のコスト縮減	国土交通省の「コスト構造改革プログラム」を参考とした新たな行動計画に基づき、更なる公共工事のコスト縮減を推進。	検査室
エ 補助金等の見直し			
1	地域総括補助金制度の創設	(9ページの再掲)	総務市民局
2	外郭団体への運営補助金の削減	外郭団体における内部管理経費等の見直しにより、運営補助金を削減。見直し効果6百万円。	財政局
3	社会福祉協議会への補助金等の見直し	北九州市社会福祉協議会に対する補助金について、組織体制等の見直しに伴い削減。見直し効果12百万円。	保健福祉局
4	ふれあい菜園利用者への補助金の見直し	高齢者の生きがいづくりや健康増進を目的とした貸し農園「ふれあい菜園」の利用促進を図るために、65歳以上の利用者に対して利用料金の一部を補助する制度について、利用の定着が図られたことから、廃止。	保健福祉局
5	KIT&E(キット・イー)フォーラムへの負担金の廃止	ITベンチャー企業の集積やネットワーク化を図ることを目的とした「KIT&Eフォーラム」について、民間主導でのネットワーク構築が進むなど、当初の目的を達成したため、市の負担金を廃止。見直し効果6百万円。	産業学術振興局
(2) 自主財源の確保・拡充			
ア 新たな税財源の確保			
1	新たな税財源の確保策	「完結的行政主体」としての行財政運営の実現に向け、財政面における自己決定と自己責任の確立の観点から、「北九州市『税財政のあり方』研究会」を平成15年5月に設置。平成17年3月に最終報告。	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
イ 市税等収入率の向上			
1	市税収入未済額の縮減と収納率の向上	市税収入未済額の縮減を図るため、滞納処分の積極的な執行等により、市税徴収対策を強化。平成16年度の市税収入未済額は、前年度を10億9千万円下回る63億7千万円。また、収納率は前年度を0.7ポイント上回る95.3%。	財政局
ウ 使用料、手数料の適正化			
1	ごみ処理行政の再構築	(10ページの再掲)	環境局
2	北九州市立大学の授業料の見直し	国立大学等の状況を踏まえ、受益者負担の観点から、授業料の見直しを実施。見直し効果129百万円。	産業学術振興局
3	門司港休憩所の駐車場有料化	(17ページの再掲)	建設局
エ 市有財産の有効活用、売却の促進			
1	市有財産の有効活用	(8ページの再掲)	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進。 平成16年度は3箇所について用途廃止。見直し効果561百万円。	建築都市局
3	水道用地の有効活用	水道用地を駐車場や家庭菜園用畑として個人等に有償で使用許可し、土地の有効活用と効率的な維持管理を行う。 平成16年度は、駐車場として1箇所活用。	水道局
4	廃校(陣山中)を通信制高等学校のサポート校に貸し出し	廃校となった陣山中学校を、通信制高等学校のサポート校に目的外使用許可にて貸し出し使用料を徴収。見直し効果23百万円。	教育委員会
(3) 企業会計、特別会計の健全化			
上水道事業会計			
1	水道局営業センターの集約化等	(6ページの再掲)	水道局
2	水道管工事の設計積算の簡素化	(14ページの再掲)	水道局
3	水道用地等巡視業務の見直し	(18ページの再掲)	水道局
4	水道用地の有効活用	(20ページの再掲)	水道局
5	断水作業の一部見直し	(6ページの再掲)	水道局
6	浄水汚泥の有効利用の拡大	(18ページの再掲)	水道局
7	浄水場の設備・機器の更新年数見直し延長	(18ページの再掲)	水道局

項 目		実 施 概 要	所 管
交通事業会計			
8	囑託化の拡大	(12 ページの再掲)	交通局
9	高齢者向け高割引定期券の導入(敬老優待乗車証の廃止)	(9 ページの再掲)	交通局
病院事業会計			
10	市立八幡病院の物品管理業務の委託化	(6 ページの再掲)	病院局
11	検査体制の集約	各病院で行っている臨床検査を市立医療センターに集約するとともに、臨床検査システムを各病院に導入し市立病院群内で検査情報をネットワーク化し、効率的な臨床検査体制を構築。	病院局
12	一般会計繰入金の見直し	企業会計の独立採算性を見地から、病院局における本庁設置経費に対する一般会計からの繰入金を廃止。見直し効果183百万円。	病院局
下水道事業会計			
13	下水道建設改良出資金の削減	企業会計の独立性の見地から、下水道事業会計に対する一般会計からの基準外繰出しに相当する汚水整備の建設改良出資金を、段階的に削減。見直し効果200百万円。	建設局
14	汚水処理補助金の削減	「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、平成17年度には一般会計からの汚水処理補助金の繰り入れをなくすことを目標に、段階的、計画的に補助金を削減。見直し効果640百万円。	建設局
15	下水道ポンプ場等の機器の遠隔・集中監視	(18 ページの再掲)	建設局
16	浄化センターにおける検査業務の委託拡大	(5 ページの再掲)	建設局
17	浄化センター及びポンプ場における定期修繕業務の見直し	(18 ページの再掲)	建設局
18	浄化センター及びポンプ場における電力契約内容の見直し	(17 ページの再掲)	建設局
19	下水道工事費削減の検討	(18 ページの再掲)	建設局
食肉センター特別会計			
20	食肉センターの経営改善	新カット工場の稼働に伴う牛の搬入頭数の増加による、手数料等収入の増額。	保健福祉局
渡船特別会計			
21	渡船事業の見直し	渡船事業の経営健全化策として、定年退職者(船員)の再任用及び臨時職員化を実施。見直し効果24百万円。	経済文化局

項 目		実 施 概 要	所 管
競輪、競艇特別会計			
22	競輪開催日数の見直し	競輪事業の経営健全化を図るため、小倉競輪における開催日数を削減することにより、競輪開催経費を削減。見直し効果289百万円。	経済文化局
23	警備対策室業務量の是正	競輪場及び競艇場に従事する特別警備員（暴力団排除やノミ行為取り締まり等のために配置）の業務量について是正化。見直し効果7百万円。	経済文化局
24	若松競艇場ナイターレース対応電力供給設備の見直し	ナイターレースの開催において、安価な夜間電力を蓄えて昼夜問わずに使用できるNAS電池システムを利用し、電気料金を削減。見直し効果31百万円。	経済文化局
港湾整備特別会計			
25	港湾管理運営業務の見直し	(6ページの再掲)	港湾空港局
26	港湾情報システム管理・運用業務の見直し	(6ページの再掲)	港湾空港局
27	港湾施設維持工事の見直し	(6ページの再掲)	港湾空港局
28	港湾施設補修方法の見直し	(18ページの再掲)	港湾空港局
(4) 外郭団体等改革の推進			
1	シンクタンク3団体の事務局部門の連携	(財) 国際東アジア研究センター、(財) 北九州市協会及び(財) アジア女性交流・研究フォーラムにおける事務局業務の連携を推進。物品調達集中化や公用車の共同利用などを実施。見直し効果1百万円。	企画政策室
2	(株)北九州情報ひろばの解散	テレトピア構想の推進法人として第三セクター方式で設立した(株)北九州情報ひろばについて、設立目的を果たしたため、団体の解散・清算を実施。	総務市民局
3	第三セクターの経営情報の提供	第三セクターの経営の透明性を高めるため、市が3%以上を出資している第三セクターの決算資料等について、株主の立場から議会常任委員会への報告を実施。	総務市民局
4	外郭団体への運営補助金の削減	(19ページの再掲)	財政局
5	小倉観光(株)の解散	小倉城・小倉城庭園の管理運営業務及び松本清張記念館の受付業務を行っている小倉観光(株)を解散し、管理運営業務については、指定管理者制度を導入。	経済文化局
6	新門司マリーナ(株)の解散	社会経済状況の変化により、経営が厳しい状況にある新門司マリーナ(株)を解散し、営業譲渡により北九州埠頭(株)に業務及び体制を引き継ぎ。	港湾空港局

